

坂本の人口 12,867人(男:6,347人 女:6,520人) 世帯数4,450 【平成23年 4月末現在】  
 12,852人(男:6,339人 女:6,513人) 世帯数4,439 【平成23年 3月末現在】

中学校グラウンド 優勝 15区馬見岩



中学校 準優勝 8区二軒屋

ストレス発散できました！チームの絆も深まりました！  
 区民ソフトボール大会 青空の下でかっ飛ばしたぞ！



北部 準優勝 7区下洗井B



北部グラウンド 優勝 中洗井4組



ボールが待ちきれないのよね～

五月晴れのいい天気でした。5月15日(日)に区民ソフトボール大会が中学校グラウンドと北部グラウンドに分かれて開催されました。参加チームは昨年より2チーム多い20チームが激戦を繰り広げました。逆転、逆転また逆転、このシーソーゲームがソフトボールの面白いところです。しかしなんといっても、ボールを思い切りひっぱたく、華麗にゴロをさばく。「あ～すっきりした」ってところが好きなんです。それに、ソフトボールはチームプレーです。選手も応援団も一丸となって戦いますからチームワークも大切なんですね。敵よりも味方のヤジのほうが大きいチームが勝つ傾向が高いような気がします。けが人もなく、ファインプレーで頑張っていた選手の方にお礼申し上げます。今回、出場を逃した地区のみなさん、来年はぜひチームを作って参加してくださいね。ここでいい言葉をひとつ「人間には二つのタイプがある・・・。ひとのこを応援できる奴と、できない奴の二種類です。ひとのこを応援できない奴は、ひとからも応援してもらえない。」次はインディアカ大会です。



安全運転 頼みます

交通安全協会坂本支部総会開催！

5月13日に坂本公民館ホールで交通安全協会坂本支部(宮木嘉郎支部長)の平成23年度定期総会が各組選出の交通安全委員さんの出席のもと開催されました。交通事故は被害者はもちろん加害者も「まさか自分が加害者になるなんて」と悲惨な現実が待っています。ドライバーのみなさん、自信過剰、油断大敵、わき見運転、事故の基です。マナーと交通ルールを守って安全運転を心がけてください。交通安全協会坂本支部では坂本地区での交通事故を1件でも減少させるため、交通安全運動の実施、カーブミラーの設置、交通危険箇所の対策等を推進していきます。交通安全委員さん、区民のみなさん、関係団体のみなさんのご協力をお願い申し上げます。

# お知らせ

## 坂本事務所

### リサイクルボックス

リサイクルボックスに

持ち込み可能な資源

- ・新聞紙・ダンボール・雑誌
- ・トレイ
- ・発泡スチロール
- ・雑紙（紙袋かレジ袋に入れてください）

※布類は持ち込まないでください。

※資源ごみなどは指定日に持ち込んでください。

午前8時30分～午後5時15分

6月	行事名	会場等
4日（土）	区民マレットゴルフ大会	二軒家コース
9日（木）	はなのき大学開講式	坂本公民館
9日（木）	資源ごみの日（千旦林）	
12日（日）	市内一斉清掃	
12日（日）	消防操法協会大会	馬籠グラウンド
15日（水）	資源ごみの日（茄子川）	
20日（月）	不燃ごみの日（千旦林）	
24日（金）	区長会	坂本事務所
26日（日）	区民インディアカ大会	北部体育館
27日（月）	不燃ごみの日（茄子川）	

## 第13期健康推進員説明会が開催されました！



4月20日に坂本公民館で第13期（平成23～24年度）坂本地区健康推進員説明会が開催されました。中津川市健康推進員制度は昭和41年に「中津川市母子推進員」制度として発足し、その後の高齢化社会に対応するため昭和62年に新たに全市民的な立場に立った組織を設立するため、「中津川市健康推進員設置要綱」が定められました。

健康推進員さんは「自分の健康は自分で守る」という市民意識の向上のための啓発活動を主な目的に、各区長さんから推薦を受け中津川市長より委嘱されます。任期は2年間です。説明会では健康推進員の役割などの説明を受けたあと、支部長に小倉恵美子さん（美坂）、会計に原敏子さん（中洗井3）が選出されました。支部長さんを中心にまずは「自分が健康になること」を実践していただいて、それを地域に広げていただきたいと思います。

福祉協力員さんは、身近な地域の中で福祉問題を抱え、援助を必要とする高齢者や障がい者等本人またはその家族に対して、その方の立場に立って、問題の早期解決を地域の中で図るための適切な援助、協力体制等を推進していく地域活動家（ボランティア）として、社会福祉協議会坂本支部に所属し、地域社会・すみよいまちづくり

## 平成23～24年度福祉協力員説明会が開催されました！



坂本地区の福祉活動の担い手としてよろしくお願いします！

の増進を図ることを目的としています。福祉協力員さんの活動は、「これでなくてはいけない」「これしかできない」といったきめられた活動はありません。坂本区民一人ひとりが健康で生きがいを持ち毎日を安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを目指すために、地域福祉活動の担い手として支部長、区長、民生委員・町内会長などと協力し合って、地域の中で福祉活動を推進、実施していくボランティアとして活動をお願いします。支部長さんは熊谷律子さん（中洗井1東）、副支部長さんは新田康子さん（坂本2）に快くお引き受けいただきました。ありがとうございます。坂本事務所も応援します。地域のみなさんもお協力をお願いします。